

平成30年度 事業計画書

社会福祉法人 金太郎の家

社会福祉法人金太郎の家 平成30年度事業計画書

I. 運営方針

1. 目的～共に生きる社会を目指して

当法人は、友情と信頼の上に立ち、だれもが尊厳を持っていきいきと暮らせる地域社会づくりの一助となることを願って事業を行ってまいります。福祉サービスを必要とする方々が、住みなれた地域においてその人らしい生活を続けていくことができるよう支援していくことを目的とします。

NPO 法人として行ってきた事業、及び精神を踏襲しサービスのより一層の向上を目指してまいります。

2. 運営方針

事業の運営は、次の点に留意してまいります。

- (1) 地域の身近な福祉拠点としての役割を担い、地域のニーズを受け止め解決に向け支援してまいります。
- (2) サービスを提供するに当たっては、親切丁寧を旨とし、ご利用者のご意思に添ったサービスの提供に努めます。
- (3) 公的機関や福祉医療機関等と連携を取り、その方に最もふさわしいサービスが提供されるように支援します。
- (4) 守秘義務を遵守し、ご利用者や、ご家族の業務上知り得た情報は、サービス担当者会等正当な理由があつて事前にご利用者、ご家族の同意を得た場合を除き、決して他者に漏洩致しません。
- (5) 身体拘束や行動制限は決して行わない、質の高いケアを実践します。
- (6) 職員は社会的責任を自覚し、自己研鑽に努め、専門的知識、技術及び倫理的自覚を持って最善の福祉サービスの提供に努めます。
- (7) 常に提供しているサービスの質の評価を行い、問題点を抽出し、改善を図り、より質の高いケアを目指します。
- (8) 法令を遵守し、適正なサービスの提供を行います。
- (9) 職員は、自らの役割を遂行するとともに、他業務への理解も深め、互いに協力し合つて、円滑な事業運営を図ります。

3. 平成30年度の事業運営について

お一人おひとりの尊い命や生活を直接支えるという仕事の重みを自覚し、責任と誇りを持って日々の支援に取り組んでまいります。

① ソフト面の充実を・・・サービスの質の向上を目指して

昨年は、麦の家建設という当法人としては初めての大規模な施設整備を行いました。ハード面の整備に力を入れてきましたが、今年は、ここに命を注ぎ込んでいかなければなりません。新施設が施設の目的に向け機能していくよう、ソフト面の充実に向けて全力で取り組んでまいります。

しかし、デイサービスを行っている第1、第2活動棟は、民家の良さはあるものの、狭い、トイレが少ない、段差がある等、多くのハード面の問題を抱えています。今年度法人として、大きな施設整備は難しいですが、職員の知恵を寄せ合い施設の修繕、備品の購入等は積極的に行いつつ、一層のソフト面及びサービスの質の向上を目指してまいります。

② 一人ひとりかけがえのない存在としての輝きを支える

かけがえのない存在であるご利用者一人ひとりの人権を守り、その方の持つ輝きを引き出し広げて

いく支援を続けていきます。人は死ぬまで発達していきますが、この発達には縦軸の発達だけではなく、横軸（かけがえのないその人の個性）の発達もあるといえます。この両面の発達を支援をしていきます。

職員の振り返りシートの中で、当法人の良い所として、複数の職員からご利用者一人ひとりのことを真剣に考え行動しようとするところとありました。ご利用者一人ひとりの個別的な課題と向き合い、共に考え悩み、しかしお一人おひとりが持っている内なる力を信じ、ともに歩んでいきたいと思いません。

③ 引き続きリハビリを重視した取り組みを

通所介護、就労支援、生活介護等において、リハビリを重視した活動を取り入れていきます。現状をアセスメントし、生活の自立及び生活圏の拡大を図っていきます。

④ 法人のこれからの目指すべき道を探る（伝える・改善する）

当団体を立ち上げて20年目に入ります。世代交代が進む中、もう一度住民参加型福祉団体として立ち上げた原点に戻り、その思いや、その後の歩んできた指針について伝えていく必要を感じています。法人として大切にしてきたこと、これからも大切にしていけるべきことは、次世代にきちんとつなげていかなければならないと思います。

それと同時に、今の法人の改善すべきことは変えていく勇気ももたなければならぬと思っています。特に立ち上げ当初より職員数も大きく増え、任意団体から社会福祉法人となり、現在組織面での改革を迫られています。そのためには、役員会や、主任会でこの点を協議していくと同時に、職員全員の意見、考えを自由に言える場、これを吸い上げて運営に反映していける機会も設けていかねばならないと思っています。

⑤ 組織の強化と伝達方法の見直し

全職員が同じ方向に向いて歩めるよう、伝達方法等の改善を検討します。メールによる配信により、職員間の伝達がスムーズにもれなく行えるようにしていきます。また役割分担の整理、主任会のあり方の検討等行っていきます。

⑥ 研修の重視

現在行っている介護や支援に留まることなく、より深いものにしていくため、外部の研修に積極的に参加し、知識を得ていきます。得たものは、分科会、職員会にて職員間で共有し、組織全体としてのレベルアップを目指します。

⑦ 活力ある職場づくりを目指して

自らの力を発揮し、職員同士助け合っていきたいと働ける職場づくりを目指します。昨年度計画に挙げながら達成できなかった残業時間の縮小、新人研修のプログラムの見直し、通勤手当等の見直し等にも取り組みます。育児、介護をしながらでも、継続して働ける職場づくりについても継続していきます。

職員が、それぞれの力を発揮し、互いに思いやり、助け合いながら、生き生きと働ける職場づくりを目指します。

II. 事業内容

A. 第二種社会福祉事業

(1) 本部事業

■ 重点方針

1. 役員会・評議員会の開催

理事会、評議員会を開催し、法人運営にかかる重要事項について審議します。下記の開催を予定しています。

第1回	理事会	平成30年6月初旬～中旬	平成29年度事業報告、決算報告について
第1回	評議員会	平成30年6月下旬	平成29年度事業報告、決算報告について
第2回	理事会	平成30年9月下旬	平成30年度事業中間報告、補正予算について
第3回	理事会	平成30年12月下旬	平成30年度事業中間報告
第4回	理事会	平成31年3月上旬	平成30年度補正予算及び平成31年度事業計画書及び予算について

その他、法人運営にかかる重要事項が生じたとき。

2. 監事会の開催

法人の事業運営状況及び会計について監査を行ないます。

会計監査会の開催：年1回以上。その他、法人運営にかかる重要事項が生じたときに開催します。

3. 役員、評議員研修の実施

社会情勢の変化、社会福祉制度の改正等に対応した法人の運営ができるように、法人役員や評議員の研修を行なっていきます。外部研修への参加、当法人の職員研修への参加等により行ないます。

詳細は別紙の通りです。

4. 福祉啓発活動の実施

① 介護の集いの開催

実施日及び時間： 年3回 6月、11月、2月 18:30～20:30

場所： 金太郎の家第2活動棟で2回。外部で1回。

参加予定人数： 1回 外部より10名～20名

内容： 介護をされているご家族や地域の方、近隣の介護事業所職員を対象とし、「介護」についてともに学び、家庭での介護の苦勞、悩み等も共有し、介護についてともに考えていきます。講師を招いての勉強会、介護されている家族とのリフレッシュ旅行も計画します。

② 夏休み子ども交流会の開催

夏休みに、地域の子どもたちと金太郎倶楽部の皆さんとの交流会を行ないます。駅や道路のクリーン活動、作品作りなども行ないます。

③ おちらとウォーキングの開催

春又は秋、金太郎の家ご利用者や地域の方々と一緒に、年1回おちらとウォーキングを行います。昨年に引き続き、近くに住んでいても、意外に知らない「地元の史跡めぐり」をどう自治会内の宍道さんの案内で計画します。視覚等の障がいのある方も一緒に参加をしていただき、ゆっくりおちらと、ウォーキングを楽しみたいと思います。参加者25名、ボランティア、職員合わせて40名程度の参加を予定しています。

④ 地域行事への参加

10月に荘原コミュニティセンターで開催される、荘原地区コミセン文化祭に事業所として参加し、地域との交流を深めます。作品の展示や焼きそば等のバザーを行なう予定です。またタウンミーティングにも参加し、地域課題について地域の方々と一緒に考えます。

⑤ 一人暮らし等応援隊活動（くまの風呂敷隊）

昨年に引き続き、地域の一人暮らしや高齢者世帯の支援に取り組みます。

○買い物等の支援（熊のふろしき隊活動の継続）○配食サービス○見守りサービス（安否確認のため定期訪問）

⑥ 斐川社会福祉法人地域貢献活動への参加

斐川地域の社会福祉法人連絡会の一員として、地域のサロンに出かけて活動を支援していくという地域貢献活動を継続していきます。私たちが持っている福祉のノウハウやマンパワーを提供して、地域の福祉の向上に貢献します。

⑥ なごみ会の開催

利用者相互の交流と日頃の活動の発表の場を設けること、団体立ち上げ記念行事を兼ねてなごみ会を開催します。ご利用者だけではなく、そのご家族や地域の方々もお誘いし、参加者は130名程度を予定しています。場所は、出雲空港ホテルの予定です。

⑦ 広報活動

広報紙「金太郎便り」を発行します。またホームページ、フェイスブックによる情報発信も引き続き行ないます。金太郎の家での様子や、施設の行事、福祉に関する情報、法人としての方針などを発信します。これを通して、法人への理解を高め、地域の福祉啓発にも役立てればと考えます。読みやすい、分かりやすい紙面、伝わりやすい画面を工夫していきます。金太郎便りは、年3～4回発行します。

(2) 老人デイサービス事業

■ 事業方針

ご利用者一人ひとりを深く理解し、その方が望む生活に向けて、日々の一つひとつの支援を丁寧に行っていきます。特に認知症ケアについて理解を深め、人権を守りご本人の状況に合った適切なケアが提供出来る様にしていきます。

1. 地域密着型通所介護（やまぶき）

■ 今年度の重点方針

- ① 一般の民家を活用しているという利点を生かし、心安らかに気ままに過ごせる居心地の良い空間作りに努めます。
- ② 理学療法士の指導の下、希望される方には個別の機能訓練を行い筋力の維持向上を図り、自立した生活に向け支援していきます。
- ③ 個別ケアの取り組みも継続し、編み物、刺し子、雑巾縫い、習字、ちぎり絵、生け花等ご本人の希望に合った余暇活動が出来るよう支援していきます。
- ④ リハビリ的視点に立ち、生活の活発化に向けた支援にも力を入れて行きます。周辺の散歩をはじめ、下肢の筋力の維持、向上の取り組みを行っていきます。
- ⑤ 地域社会の一員として、積極的に地域に出かけ、日常的に地域との交流がもてるよう支援していきます。

■ 事業概要

- ① 営業日：月～土 但し、12月31日、1月1日、2日、3日は除く
- ② 営業時間：9：15～16：30（提供時間7時間～8時間）ご希望により延長サービス、朝食、夕食の提供も行います。
- ③ 実施地域：出雲市 場所 第2活動棟やまぶき
- ④ 対象者：要介護の認定を受けた方、総合事業対象者

⑤ 定員及び利用見込み： 定員1日 13人 利用見込み 1日12人、月 300人

⑥ 職員体制： 1日の配置 管理者1人、生活相談員1人、看護師1人、訓練指導員1人（兼務有）
介護職員2～3人

⑦ 加算：入浴介助加算、認知症加算、個別機能訓練加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ

⑧ 事業内容：

ア、運動、体操、リハビリの充実を図る為、現在行っているリハビリ体操に加え、新しい楽曲の体操の創作、道具を使った体操等を実施していきます。

イ、編み物や雑巾縫い、お手玉作り、パッチワークなど継続して出来る作業を取り入れ、作品を作る楽しさを感じて頂くとともに、作品を公民館や銀行のフロアへの展示、小学校や保育所へ寄贈など地域へと発展させていきます。

ウ、地域の催しに出来るだけ参加し、地域の方との交流を図れるようにします。散歩、ドライブなど外出の機会を多くし、季節を肌で感じて頂けるようにしていきます。

⑨ 実施上の留意点：

ア、ケアプランに基づき、個別援助計画を作成しご利用者とその能力に応じて自立した日常生活を営めるよう援助していきます。定期的及び必要時にモニタリングを行い、計画を見直しご利用者の状況、希望に添ったケアの提供に努めます。

イ、集団及び個別の機能訓練計画、アクティビティ、レクリエーション計画を作成して、身体機能の維持向上を図るとともに、充実した日々を過ごして頂けるよう支援していきます。個々の歩んで来られた歴史や特技などをお聞きし、お一人おひとりが主役となれる場面や輝ける場面が持てるよう支援します。

（管理者 竹内一子）

2. 地域密着型認知症対応通所介護（さざんか）

■ 今年度の重点方針

- ・分科会などを通じて認知症についての学びの場を設け、職員一人ひとりが利用者の特性に合わせた支援が提供できるように努めます。
- ・利用者の皆様が落ち着いて快適に過ごせるように環境整備を行っていきます。
- ・利用者の希望に合わせた活動メニューを提供し、少人数グループや個別に活動を行っていきます。

■ 事業概要

① 営業日： 月～土 但し、12月31日、1月1日、2日、3日は除く

② 営業時間：9：15～16：30（提供時間区分7時間～8時間）

（ご希望により、延長サービス、朝食、夕食の提供も行います。）

③ 対象者：要介護、要支援の認定を受けた方

④ 定員及び利用見込み：定員12名 見込み（月250名 年間3000名）

⑤ 職員体制：管理者1名生活相談員1名、看護師、訓練指導員（兼務）1名、介護職員2～3名配置

⑥ 事業内容：

イ.健康状態の観察・・・来所時にバイタルチェックを行います。特変時はご家族やケアマネ、主治医等に連絡し必要な処置を行います。

ロ.日常生活の援助・・・必要に応じて移動、移乗、日常生活動作の見守り介助を行います。アセスメントを行い、ご本人の状態に合わせ、安全に配慮して支援を行っていきます。

- ハ.食事の提供・・・ご本人の好みや健康状態に合わせた、美味しく食べやすい食事を提供します。
- ニ.入浴・・・個浴にてお一人ずつゆっくりと入浴していただきます。全身状態の観察も行い、その方の状況に応じて声掛け、見守りや介助を行います。
- ホ.アクティビティ・・・午前、午後にお茶会の時間を設け、回想法を活用しながらお一人お一人にお話をさせていただきます。体操や個別リハビリで体を動かす他、手作業やゲーム、クッキング、脳トレ等様々な活動を織り交ぜていきます。散歩やドライブ、畑仕事など積極的に地域へも出かけていきます。
- ヘ.送迎・・・ご利用時はご自宅まで送迎を行います。必要な方は送迎時に服薬のチェックや着替え等の朝の準備もお手伝いします。

⑦ 実施上の留意点

- イ. ご本人の状態に合わせて、必要な方は個別対応を随時行っていきます。
- ロ. できるだけ自宅での日常生活に結び付く活動を取り入れていきます。

(管理者 竹内一子)

3. 居宅介護支援事業

■ 事業方針

介護保険法令の趣旨に従い、ご利用者の方々が、在宅で可能な限り自分らしく日常生活を営むことができるよう支援してまいります。また、ご家族の相談にも乗り、無理のない介護が続けられるようお手伝いします。

■ 今年度の重点方針

- ① ご本人と相談し、頑張ってみようと思う目標を、ケアプランの中に具体的に入れていきます。
- ② ご家族のご苦勞や悩みを傾聴し、必要に応じてアドバイスや、介護保険制度や地域の資源を活用したサービスにつながるよう支援してまいります。
- ③ ご利用者の要望や体調の変化に対して迅速に対応してまいります。
- ④ ご利用者の意思を尊重するとともに、ご利用者の心身の状況や、置かれている環境に応じて適切な保健医療サービスが選択できるよう、多様な事業者の情報を提供します。公平中立な情報提供を行ってまいります。
- ⑤ 病院の入退院時において、医療機関と連携しながら迅速な対応を行い、ご利用者やご家族が安心して自宅復帰ができるよう支援してまいります。
- ⑥ 研修会に積極的に参加し、知識の習得や、他事業所のケアマネとの交流や情報交換も行っていきます。
- ⑦ 月1回の分科会において、ご利用者についての情報共有や困難事例の検討等を行い、一人でケースを抱え込まないよう、ケアマネージャー同士の連携を図ってまいります。

■ 事業概要

- ① 営業日： 月～土 12月30日、31日、1月1日、2日、3日は除く。(必要な場合は休日も可。)
- ② 営業時間： 8：25～17：25
- ③ 実施地域： 出雲市、松江市
- ④ 対象者： 介護保険の認定を受けた方、地域包括支援センターから委託のあった方
- ⑤ 定員及び利用見込み： ケアマネージャー1人 35ケース以内 利用見込み 90ケース程度
- ⑥ 職員体制： 常勤換算2.5人の介護支援専門員を配置(内1人は兼務あり)

(主任 田中美穂)

4. 自主デイサービス事業

有償デイサービス

■ 事業概要

当事業所高齢者が、家族の病気や冠婚葬祭等緊急に支援が必要になった場合等に、受け入れ、日常の介護を行います。

① 営業日： 日～土 営業時間： 利用者の希望に合わせて提供

② 場所： 第1活動棟、第2活動棟 対象者： 支援の必要な方

③ 定員： 介護保険営業日についてはその定員枠内

④ 利用見込み： 月 1人～3人 年間 20人

⑤ サービス内容： 安心できる居場所の提供、見守り、必要に応じて身体の介助、食事の提供、送迎

地域高齢者「集いの場」の活動

地域の高齢者、障がい者の集いの場、活動の場を提供します。ご利用者が、自分の趣味、興味により活動を選択して参加できるように5グループ（金太郎倶楽部、金太郎大学、川柳会、歌う青空の会、木曜会）に分かれて活動します。アイデアを出し合って地域に根ざした活動を、利用者の方々と一緒に作っていきます。

各グループの活動の内容は下記のとおりです。

○ 金太郎倶楽部

■ 事業方針

四季折々の行事を取り入れながら、ゆったりとした時間を過ごしていただきます。ご利用者のご意見、アイデアを伺い、ご利用者の方と一緒に活動を作っていきます。

■ 今年度の重点方針

- ①ご利用者の高齢化が進み、全体的に機能低下が進んでいますが、個々の体調に留意しながら、事故のないように、進めていきます。
- ②皆さんが金太郎倶楽部に参加され、自分から積極的に話題等を提供したり活動を提案していただけるよう自由で話しやすい雰囲気づくりをしていきます。「自分たちの倶楽部」という意識を強く持つてくださっているのです、その仲間意識を大切に、活動につなげていけるようにします。

■ 事業概要

① 営業日、提供時間： 第1、4、5火曜日・第1、2、3、5金曜日 9：30～13：30

② 定員及び利用見込み： 1回 12～16名

③ 職員体制： 2名

④ 事業内容：

「参加してよかった」と思っただけの事を目標に、活動をご利用の方と一緒に作っていきます。お茶会での雑談、元気体操、クイズ等の脳トレ、季節を感じていただく外出、唱歌・懐メロの歌等を基本的な活動とします。主となる室内活動については、ご利用者の興味があると思われる様々なテーマを用意し、視覚に訴えるPPTでの資料を提示しながら、皆さんの過去の体験や知識を披露・共有していただきます。全員が参加していただけるようにしたいと考えています。

⑤ 実施上の留意点

- ・四季折々の花等を見て、季節を感じていただける活動にしていきます。
- ・日ごろの生活の中で、生き生きと暮らせる目標になるものを一緒に探していきます。
- ・利用者間で横のつながりを持ち、思いを共有することで、また日々を元気に暮らして行って下されば

と思います。活動の間の雑談タイムを大切にします。

(担当 目黒代志子)

○ 歌う青空の会

■ 事業方針

毎月1回開催のこの会においてご利用者に自分の好きな音楽を充分楽しんで帰って頂けるよう準備をしっかりと整えて、歌ったり聞いたりして頂きたいと思います。

■ 今年度の重点方針

- ① 唱歌・童謡では季節感を感じていただく選曲をしていく。
- ② 懐メロでは参加メンバーの時代感を反映した選曲に努める。
- ③ リクエストにも充分応えるようにしていく。

■ 事業概要

- ① 営業日： 毎月第2火曜日
- ② 利用見込み： 10～15名/回
- ③ 実施地域： 斐川町、宍道町、平田、出雲
- ④ 対象者： 参加希望者
- ⑤ 定員及び利用見込み： 10名～18名
- ⑥ 職員体制： 職員2名、ボランティア1～2名
- ⑦ 事業内容

「皆で元気に楽しく元気に歌う」を基本方針として童謡・唱歌・懐メロと幅広いジャンルを取り上げ、曲のバックグラウンドも解説しながら音楽を楽しんで頂く。足立のオカリナ・リコーダー伴奏に加えインターネット映像を活用して視覚的にも音楽が楽しんで頂けるように工夫していく。

- ⑧ 実施上の留意点：ご利用者一人ひとりのADLや、その日の体調にも充分気を配りながら実施する。

(担当 足立憲昭)

○ なごみ川柳会

■ 事業方針

- ・川柳作りを楽しみながら、地域の中で世代間交流していきます。
- ・川柳以外に健康作りや社会時事、人生論について考える場作りに励みます。
- ・出来た作品を事業所内に掲示したり、作品集、金太郎便り、山陰中央新報（私の作品コーナー）出雲川柳会、地域の文化祭に出品したりして、一般の方々にも発信していきます。
- ・作品を見た方からの言葉かけにより、本人の自信や意欲を高めていきたいと思います。

■ 今年度の重点方針

- ① 川柳会ができて18年、昨年まで会員数が減少傾向でしたが、口コミやPRのお陰で、地域を越えて参加される方が増えてきました。現在、出席会員は6名、投句会員は6名です。楽しみながら意見交換や交流される場面があり、活気が出てきました。更に、川柳がいかに楽しく心を温かく、生き甲斐となっていくか理解していただけるよう働きかけていきたいと思います。
- ② 作品の発表の場を多く設け、たくさんの方々に見て頂き、PRしていきます。
- ③ より良い作品作りを目指し、コンクールにも挑戦していきます。

■ 事業概要

- ① 営業日： 毎月第3火曜日
- ② 営業時間： 9：30～13：30

- ③ 実施地域：斐川町内外どこでも
- ④ 対象者：川柳に興味がある方なら誰でも
- ⑤ 定員及び利用見込み：参加 6～10名 位、投句 何人でも
- ⑥ 職員体制：講師：松本 文子先生、スタッフ1～2名、ボランティア1名
- ⑦ 事業内容：

ア. 来所後、皆様に宿題の兼題と自由吟を提出して頂きます。講師の先生の講評を頂き、勉強します。お互いに作品について評し合って意見交換します。（会員間の順番で決めた兼題、先生からの兼題は毎回それぞれ兼題2題を3句ずつ、自由吟を8句ずつ）

イ. 作品は、作品集、金太郎便り、山陰中央新報（『私の作品コーナー』）、出雲川柳会、地域の文化祭に出品し、一般の方々に継続的に発信していきます。見られた方より「良かったよ」「気持ちが伝わってきた」等感想も頂き、会員の皆様の励みになっています。又、今までにも、出雲川柳会や県展等、入賞等頂いてきましたが、更に皆様の励みになればと思います。

ウ. 年に1～2回は花見や散策に出掛け、気分転換も図っていきます。お茶を飲みながら、川柳以外に健康作りや社会時事、子・孫育、人生論等、様々に話題が広がっていきます。

⑧ 実施上の留意点：

- ・年々高齢化と共に不自由な事も多い為、事故等ないように細心の注意を払っていきます。
- ・皆様の都合を優先し、昼食の希望を伺い、当日の川柳会で昼食を用意します。

（主任 西博美）

○ 金太郎大学

■ 事業方針

高齢者の方の交流の場、学びの場を提供します。

■ 今年度の重点方針

月に1回顔を会わせる仲間意識を大事にして進めていきます。

■ 事業概要

① 営業日：毎月第4金曜日 時間9：30～13：30

② 対象者：郷土の歴史に興味がある方。

③ 定員及び利用見込み：定員は無。利用見込みは1回 16人～18人

④ 職員体制：講師 川上茂先生 スタッフ2名、ボランティア

⑤ 事業内容：

出雲風土記の本を元に、そこから広がる古代の風景の話を、2～3話選んで、川上茂先生から講義を頂きます。専門的な内容が多く、少し難しい点もありますが、興味を持って頂けるよう楽しく話をして下さいます。

出雲風土記の本と共に、貝原益軒・著『養生訓』を参考に、日常生活に関する話もして頂き、皆さんの意見や疑問点など活発に議論していただけるよう会の進行に配慮していきます。

⑥ 実施上の留意点：

19年続く活動ですが、ご利用者は新しい方も多く、講義を何度も聞いた人と初めて聞く人が混じり、全員の方の満足度を上げるのは、難しいと感じることがあります。皆さんに興味を持って参加していただき、楽しんで帰っていただけるように、会の進行に配慮をしていきます。

（担当者 目黒代志子）

○ 木曜会

■ 事業方針

・大いに笑い、腹の底から大きな声で、語尾をはっきりと相撲甚句を歌います。脳トレ、雑学クイズにて、「ここに来ると色んな事が勉強になりますわ」との声が聞かれます。ハーモニカ伴奏による童謡、懐メロ他の曲当て、合唱は、「歌はえーけど、何の曲だったかいね」「えーと難題だが・・・。」答えると、「あ〜そげそげ」と大笑い。月2回の開会だが、「あ〜今日は来て良かったわ〜」「楽しかったわ」との声に励まされ、今年も継続していきたいと思えます。

■ 今年度の重点方針

前唄、後唄、はやし唄は、大方「コツ」を掴まれたので、今年度は本唄にも挑戦して頂きます。外部での発表の場も設けます。若い方や職員の皆さんにも参加していただきたいと思えます。

■ 事業概要

- ① 営業日： 毎月第1、第3木曜日
- ② 営業時間： 9：30～13：30
- ③ 実施地域： 斐川町内外どこでも
- ④ 対象者： 相撲甚句に興味がある方。
- ⑤ 定員及び利用見込み： 定員は無。 利用見込みは1回 16人
- ⑥ 職員体制： スタッフ2名、とボランティア1名
- ⑦ 事業内容

お茶会の後、瀬崎さんの音頭で「大笑い」5回。目黒スタッフによる「気合だ！」10回で開始。相撲甚句の「アアア♪」の発生練習。「前唄」「後唄」「はやし唄」を2班に分けて唄い、瀬崎さん、昌子さん、三島さん、坂本スタッフにより「本唄」を「木曜会練成歌」の合唱、脳トレ、雑学クイズ。ハーモニカ伴奏による童謡、懐メロ等の曲当て、合唱。

最後に、再び「大笑い」5回でお開き。

⑧ 実施上の留意点：

- ・皆様、高齢障がいのある方なので、移動時注意を怠らない様にします。
- ・デイサービスのスタッフとの意思疎通を図ります。
- ・会員数が増加傾向にある。
- ・殆どの方が座椅子を使用される為、手狭になった。

(担当 坂本道夫)

5. 訪問介護事業の経営

訪問介護事業

■ 事業方針

ご利用者が可能な限り居宅に於いて、自立した生活が営めるよう支援します。ご利用者の思いを尊重し、相談・助言もしながら介護者の負担軽減にも繋がるよう、訪問介護サービスの提供を行います。ご利用者の自立支援、疾病の悪化防止、安全への配慮を行い、在宅生活を支援していきます。

■今年度の重点方針

- ①職員個々が訪問介護員としての役割を理解し、プロ意識と自分の仕事に誇りを持つ。専門性・知識を高め、必要な資質を備えサービスの質を高めていきます。
- ②職員個々が業務の振り返りを行う。日々の訪問で気付いた点を報告し合い、改善策を考えていきます。

■ 事業概要

- ① 営業日： 月～土 日曜日、年末年始はケースにより対応します。
- ② 営業時間： 8：30～17：30（但し、適宜対応する）
- ③ 実施地域： 出雲市（旧斐川町、旧出雲市、旧平田市） 松江市（旧宍道町）
- ④ 対象者： 介護認定を受けている方 総合事業対象者
- ⑤ 利用見込み： 月 450件、年間 5400件
- ⑥ 職員体制： 管理者 1名、提供責任者 2名、訪問介護職員25名（兼務有）
- ⑦ 事業内容：

ア. 身体介護・・・体調確認、食事、服薬確認、水分補給、口腔ケア、排泄、移動介助、衣類の着脱、入浴、清拭、体位交換、通院介助 その他 必要な介護

イ. 生活援助・・・体調確認、調理、買い物・食材の保存確認、掃除・整理整頓、洗濯、シーツ交換・ベッドメイキング、ごみ出し、環境整備、安全管理 等

ウ. 通院等乗降介助・・・病院等外出時の介助

⑧ 実施上の留意点：

- ・ご利用者の自立支援が来ているか、過剰な支援で依存に繋がっていないか振り返りをします。
- ・ご利用者・家族からの要望・苦情に迅速に対応し、サービスの向上に努めます。
- ・ご利用者の変化に早期に気付き、ケアマネージャーに連絡し、適切なサービスが提供出来るようにしていきます。
(サービス提供責任者 須谷敦子)

有償ホームヘルパー、ガイドヘルパー事業

■ 事業概要

- ① 営業日：日～土（日曜日、年末年始は相談による。）
- ② 営業時間： 8：25～17：25（都合により時間外の対応も）
- ③ 対象者： 支援の必要な方
- ④ 利用見込み： 月 60件、年間 720件
- ⑤ サービス内容：

公的サービスの対象にならないが、訪問介護を必要とされる方に対し、有償ヘルパーにて支援します。家事援助や身体介護、見守り、外出のサポートなどを行います。

(サービス管理責任者 須谷敦子)

6. 障がい福祉事業の経営

在宅生活をされている障がい者（児）等に対して、生活上の支援を行い、在宅生活が継続でき、地域とのかかわりを持ってより豊かな日常生活ができるように支援していきます。

居宅介護

■ 事業方針

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービス提供に努めます。
- ・関係市町村、地域の保健医療・福祉サービス事業者と密接な連携を図っていきます。
- ・ご利用者の希望及びその置かれている環境を踏まえて、適切に行います。
- ・常に居宅介護の質の評価を行いその改善を図ります。

■ 今年度の重点方針

- ・ご利用者の希望に合わせて、居宅において自立した生活が送れるよう支援します。
- ・個別支援計画書の作成、モニタリング評価を適切に行い計画的に支援できるように努めます。
- ・職員間の連携を図り、個人の希望や支援の手順等の共有を図ります。
- ・訪問介護職員に、個別支援計画書の周知を行い、サービス内容の共有を図ります。

■ 事業概要

- ① 営業日： 月～土曜日(日曜日は必要時)
- ② 営業時間： 8：30から17：30（但し適宜対応します）
- ③ 実施地域： 出雲市 松江市
- ④ 対象者： 市より居宅介護の受給者証の支給決定を受けておられる方
- ⑤ 定員及び利用見込み： 月120回 年間 1440回
- ⑥ 職員体制： 管理者 提供責任者 訪問介護員 27名（兼務有）
- ⑦ 事業内容：

(身体介護) 体調確認・食事・排泄・衣類交換・入浴・その他必要な介助・一緒にする家事
 (家事援助) 調理・買い物・掃除・整理整頓・洗濯・ベットメーカーキング・ゴミ出し・薬の受け取り
 育児支援・その他市が認めた内容
 (通院介助) 通院準備・受付・院内付き添い（必要な方のみ、事前に申請）

⑧ 実施上の留意点：

- ・相談支援専門員と連携を図り、ご本人希望を踏まえ適切なサービスを提供し、自立した生活が送れるよう支援します。
- ・事業所内の訪問介護員間での利用者情報の共有を図り、連絡ノート等を活用し統一した支援が出来るように努めます。

同行援護

■ 事業方針

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供に努めます。
- ・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。
- ・常に同行援護の質の評価を行いその改善を図るよう努めます。

■ 今年度の重点方針

- ・職員間の連携を図り、個人の支援の手順や方針等共有を図ります。
- ・新規利用者に対応出来る様、同行援護従事者研修受講者を増やし、ご利用者の希望に添える様にします。

■ 事業概要

- ① 営業日： 月～土曜日(日曜日は必要時)
- ② 営業時間： 8：30から17：30（但し適宜対応します）
- ③ 実施地域： 出雲市 松江市
- ④ 対象者： 同行援護の受給者証の支給決定を受けている方
- ⑤ 利用見込み： 月8件 年間100件
- ⑥ 職員体制： 管理者 提供責任者 同行援護従事者 7名
- ⑦ 事業内容：

イ. 移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚情報の伝達を行います。

ロ. 移動先において食事、排泄等の介助その他必要な介助を行います。

⑧ 実施上の留意点：

イ. 長時間、同行援護従事者が一人で行う支援になるので、ご利用者の支援を複数で関わる体制を作り情報共有を行いたいと思います。

ロ. グループホームなど他関係事業者と連携を取り、手順や内容の細かい情報を事前に聞くようにします。

ハ. ご利用者のモニタリングを通して、個別支援計画の内容をご利用者の方に確認し、よりよい支援を行います。
(管理者 竹内淳子)

就労継続支援 B 型

■ 事業方針

ご利用者の人権を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

障がいのある方が自らの生活スタイルを理解され、自らの力を出していきいきと就労活動ができるよう個々に合った支援をしていきます。ご利用者にとって、心地良い居場所であると感じられるよう、よりよい人間関係を築きながら就労意欲を培い、自立に向けた活動ができる場となるよう事業を行っていきます。

■ 今年度の重点方針

①障がい支援の質の向上に向けて、職員のスキルアップを目指します。

②賃金アップに向けて、アイデアに富んだ商品開発を進めていきます。

■ 事業概要

① 営業日：月～土曜日(12月30日～1月3日は除く)

② 営業時間：9：30から16：30

③ 実施地域：出雲市 松江市

④ 対象者：受給者証を持っておられる方 定員 10名

⑤ 利用見込み：月 250人 年 延べ 3000人

⑥ 職員体制：1日につき 管理者1人、サービス管理責任者1人、作業指導員1人 生活指導員1人

⑦ 事業内容：

地域で生活されている障がい者の方に、社会的自立を目的とした作業活動や生活支援のサービスを提供します。

(1) 作業援助：個々の障がいの状況に配慮しながら、ご本人の働く意欲を尊重し、社会との結びつきを大切にされた作業活動を行ないます。作業の開拓、ご利用者と作業内容とのマッチングに努めます。

(2) 生活援助：利用者の心身の健康保持と機能の向上に努めます。また身だしなみや挨拶など社会に出て仕事をしていく上で必要なマナーが身に付くよう支援していきます。

(3) 就労援助：一般就労に向けて、能力の向上、職場開拓を通じて必要な訓練指導等を実施します。

⑧ 実施上の留意点

・施設内外の環境整備と、ご利用者の身の周りの整理整頓を心がけ、危険の防止に努めます。

・地域（特に近隣）とのかかわりを大切にしていきます。

生活介護

■事業方針

- (1) 個別支援計画に基づき、ご利用者一人ひとりのニーズに見合ったサービスの提供に努めます。
- (2) ご利用者が安心して通所し、安定した毎日が過ごせるよう、信頼関係の構築に努めます。
- (3) エンパワメントを高められるよう、身近の自立を促すプログラム及び身体機能の維持、向上を意図したプログラムを作成し提供します。
- (4) ご利用者の個性を大切にした創作活動や、作業活動の機会を作ります。
- (5) ご利用者の主体性を重んじ、社会性を培う支援を心掛けます。
- (6) 多機能型という施設の特性を生かし、就労継続B型と連携し、活動に作業も取り入れていきます。

■今年度の重点方針

- 今年の2月からスタートしたばかりの事業なので、事業所の基盤作りをする年と位置づけます。ご利用者に視点を置き、試行錯誤しながら活動内容、流れなどご利用者に合ったプログラム、体制を作っていきます。

■活動概要

- ① 営業日： 月～土曜日(12月30日～1月3日は除く)
- ② 営業時間： 10:00から16:00
- ③ 実施地域： 出雲市 松江市
- ④ 対象者： 受給者証を持っておられる方 定員 10名
- ⑤ 利用見込み：1日5人程度
- ⑥ 職員体制： 1日の配置 管理者1人、サービス管理責任者1人、生活支援員2人

■ 事業内容

○生活支援

個別支援計画を基に、日常生活上必要な介護、支援、相談、助言を行っていきます。障がい特性とニーズに基づいた小グループ化を図り、ストレングスを生かした環境整備、活動を行っていきます。またエンパワメントを高められるように支援していきます。

○作業支援

個々の作業能力に応じて働く喜びが得られるよう生産活動の支援も行います。創作活動では、ご利用者の個性を生かし、自信や達成感もてるような活動を取り入れていきます。

(阿食羊志子)

移動支援

■ 事業方針

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供に努めます。
- ・関係市、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切にサービスを行います。
- ・常に移動支援の質の評価を行いその改善を図っていきます。

■ 今年度の重点方針

- ・ご利用者の希望に合わせて、外出の付き添い等支援していきます。
- ・職員間の連携を図り、個人の支援の手順や注意事項の徹底を図ります。

■ 事業概要

- ① 営業日： 月～土曜日(日曜日は必要時) 12月30日～1月3日は除く
- ② 営業時間： 8:30から17:30 (但し適宜対応します)

- ③ 実施地域：出雲市 松江市
- ④ 対象者：移動支援の受給者証を持っておられる方
- ⑤ 利用見込み：月 160件 年間 1920件
- ⑥ 職員体制：管理者 提供責任者 訪問介護員 27名
- ⑦ 事業内容：

移動時及びそれに伴う外出先において、必要な視覚当情報の支援を行います。
通勤もしくは通学、福祉施設への送迎、買い物等の生活支援、ウォーキングプール等のスポーツの付き添い、食事、映画鑑賞などの余暇支援をします。移動先において食事、排泄等の介助その他必要な介助を行います。

⑧ 実施上の留意点：

- ・ご利用者に統一した内容で支援出来る様、日々の情報共有をおこなっていきます。
- ・ご家族や他関係機関と連携を取り手順や内容の細かい情報を事前に十分把握するようにしていきます。

(主任 竹内淳子)

福祉移送サービス事業（一般乗用旅客自動車運送事業 自家用自動車有償運送事業）

■ 事業方針

道路運送法の許可を受け、心身障がいの方や介護保険適応の方、公共交通機関での移動が困難な方の輸送を行い、自由な移動の確保と生活圏の拡大、生活の質の向上に向け支援していきます。

■ 今年度の重点方針

- 無事故、無違反と安全運転の遵守に努めます。
- 報告、連絡、相談を徹底し、ご利用者の方により良いサービスを提供していきます。
- 車内清掃に特に力を入れ、常に気持ちよくご利用いただけるように努めていきます。

■ 事業概要

- ① 営業日： 月～土 （12月30日～1月3日は除く;但しケースにより必要な場合は対応します。）
- ② 営業時間：8：30～17：30（希望の方は要相談いたします）
- ③ 実施地域：出雲市、松江市
- ④ 対象者：一般旅客自動車運送...介護保険の認定を受けられている方、障がい者手帳をお持ちの方、障がい等により単独で交通機関を利用することが困難な方
自家用自動車有償運送...介護保険及び自立支援法のケアプランに位置付けられた乗降介助等と組み合わせた利用の方
- ⑤ 定員及び利用見込み：月 450人 年間 5,500人
- ⑥ 職員体制：2種免許保持運転手1日2名と、訪問介護員のうち、研修を受け有償運送の登録がない職員7名～10名
- ⑦ 事業内容：
道路運送法の許可を受け、車椅子使用者、視覚、精神、知的障がいのある方や内部疾患のある方の通院、通学、外出等のサポートを行います。

⑧実施上の留意点：

- ・道路交通法を順守し安心、安全な運転を徹底します。
- ・事故発生時は、けが人の救助、警察への通報等、冷静適切な措置を講じます。

・車両の整備、清掃に心がけ、安全に気持ちよく乗車していただけるように心掛けます。職員間の情報交換を行い、ご利用者の注意事項を全員が把握して対応するとともに運行記録等の書類も記載していきます。

・事業所内外の研修に参加し、介護技術、病気や障がいに対する理解を深め、より質の高いサービスが提供出来るように努めていきます。

⑨その他

出雲市福祉推進課、高齢者福祉課、松江市の障がい福祉課から発行されるタクシーチケットの取り扱い業者として登録し、チケット利用にも応じていきます。

予約制ですが、急な依頼も多く、出来得る限り対応していきます。

事業名 福祉移送（一般乗用旅客自動車運送事業・自家用自動車有償運送事業）

（運行管理者 森山幾美）

B. 公 益 事 業

（１） 地域生活支援事業 （日中一時支援）

■ 事業方針

・ご利用者の意思及び人格を尊重し、ご利用者の立場に立ったサービスを提供し、安心して過ごせる居場所作りに努めます。関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービス機関と密接な連携を取りながら、利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に支援をしていきます。

■ 今年度の重点方針

①個人の希望される環境を整え、安心して過ごせる空間を作っていきます。

②楽しく過ごせる環境作りを利用者の方とともにおこなっていきます。

■ 事業概要

① 営業日：月～土曜日（12月30日から1月3日は除く）

② 営業時間：8：30から17：30（但し適宜対応します）

③ 実施地域：出雲市 松江市

④ 対象者：市より日中一時の受給者証の支給決定を受けている方

⑤ 定員及び利用見込み：定員 8名 月100人 年間 1200人

⑥ 職員体制：1日の配置 管理者 サービス管理責任者 生活支援員 2名

⑦ 事業内容：

ア. 小中学校、養護学校等の放課後や長期休暇中の受け入れ、見守り支援。

イ. 通所施設利用後の利用、生活支援、余暇活動、作業手伝い。

ウ. 室内活動ークッキング、学習指導、個別の活動、自由遊びの見守り

エ. 屋外活動ー散歩、ドライブ外出、運動、自然に触れる、作業手伝い

⑧ 実施上の留意点：

・安全面の管理、健康管理（体調の観察、確認）を行います。

・ご家族、関係機関等と連携を図り、ご利用者の要望を踏まえて支援の内容、手順等を確認しながら提供します。
（サービス管理責任者 阿食羊志子）

厨 房

■ 事業方針

- ・御利用の皆様に、安全で新鮮な食品の提供と栄養面を考えた食事の提供を行います。
- ・個々の食事形態や嗜好を考えた調理を行います。
- ・季節感や楽しみの有る行事食を盛り込んだ献立を作成します。
- ・常に、衛生的に調理を行っていきます。

■今年度の重点方針

- ・高齢な利用者の方々が多くなり、咀嚼機能の低下や病気、偏った嗜好が有るなどの様々な問題を抱える方にも対応していくことで、安定した食生活に向け支援していきます。又御利用者の食べたいメニューをお聞きし、献立に反映していきます。
- ・適時適温の実施
- ・研修に参加することで、知識や技術を修得します。
- ・厨房職員が体調を崩さずに仕事出来るように健康管理を行い、お互いに助け合って仕事に取り組んでいきます。
- ・厨房内の清掃を徹底し、常に衛生的である様に配慮します。

■ 事業概要

- ① 営業日： 月～土 (12月30日から1月3日は除く)
- ② 対象者：介護保険デイサービス利用者、集いの場、日中・就労、宿泊利用者、地域への配食
- ③ 利用見込み： 介護保険デイサービス利用者25人、集いの場4人～18人、日中・就労3人～10人、配食弁当1食～4食、
- ④ 職員体制： 1日2人(主1人8：25～17：25、補助1人9：30～13：30)
- ⑤ 事業内容：

- ・献立作成、食品の発注、給食日誌の記入、食品払い出し簿記入、衛生管理簿の記入
- ・午前、午後のお茶口、昼食、遅番、配食弁当、宿泊者の夕食、後片付け
- ・デイサービスでのクッキングの準備、実施補助
- ・検便の実施

⑥ 実施上の留意点

- ・食品の管理、調理器具、食器、厨房、食堂内を衛生的に保ちます。調理従事者は、身だしなみを整えた上で衛生管理を行い、決して食中毒を出さないようにしていきます。
- ・調理時、食品の温度を測りながら適温に達しているか確認をします。
- ・食事形態を個々に合わせ、嚥下等の事故が無いように配慮していきます。又当日の体調に合わせた食事に対応します。
- ・ご利用者の「クッキング」時など刃物や火を取り扱うときは、安全面に気を付けます。
- ・行事食、季節感(旬の食材使う)を食事に取り入れたメニュー作りを提供していきます。
- ・ご利用者が10代から90代と幅広く、嗜好の違いが有る中でも喜んで頂ける献立を作ります。
- ・水分補給をして頂ける様に準備をします。
- ・健康に留意した味付け、自然の味を考えた調理をします。又、使用した調味料の量を記入する事で過剰に塩分摂取にならないように注意します。

(主任 原淳子)